

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町16番28号
株式会社 A C K グ ル ー プ
代表取締役社長 廣 谷 彰 彦

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成18年12月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成18年12月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急 6階（プラネッツルーム）
（末尾記載の会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第1期（平成18年8月28日から平成18年9月30日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第1期（平成18年8月28日から平成18年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 当社と大成基礎設計株式会社との株式交換契約承認の件
第3号議案 資本準備金の額減少の件
第4号議案 補欠取締役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役2名選任の件
4. その他株主総会招集に関する事項
代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。

以 上

-
1. 事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.ackg.jp/>) ににおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

平成17年10月1日から平成18年9月30日まで
当社の第1期事業年度は、平成18年8月28日
から平成18年9月30日までであります。当
連結会計年度は平成17年10月1日から平成18
年9月30日までであります。

I. 企業集団の状況に関する重要な事項

株式移転による完全親会社の設立について

当社は㈱オリエンタルコンサルタンツが平成18年7月13日に開催した臨時株主総会の承認を受け、平成18年8月28日付で株式移転により、㈱オリエンタルコンサルタンツの完全親会社として設立されました。純粋持株会社である当社を中心としたACKグループが一体となり、多角化・高度化による事業領域拡大、グループ統括機能の強化、グループシナジー効果の発揮等により、経営の本来目的である顧客満足、良質なサービスの提供をより一層高め、株主利益を向上させることで企業価値の最大化を目指してまいります。

II. 企業集団の現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、民間設備投資の増加傾向が続くとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費も堅調に推移するなど、景気は緩やかな回復基調を辿っています。

しかしながら、建設産業におきましては、国・地方自治体が引き続いて厳しい財政状況にあり、これに伴って公共投資は低調に推移し、当社グループの主要市場であるコンサルタント産業の市場は引き続き厳しい環境にあります。一方で従来の「価格」による競争入札方式から提案力・技術力を重視した「プロポーザル方式」への契約方式の変化が急速に進んできています。

このような厳しい経営環境が続くなか、当社グループは健全な経営を継続していくために、純粋持株会社「株式会社ACKグループ」を設立し、既往分野・新規分野の事業拡大強化、コア技術の向上・差別化、経営基盤の強化などの課題に取り組みました。

既往分野・新規分野においては、公共事業を中心とする発注規模が引き続き縮小傾向であり、受注シェアアップを継続的目標に掲げ、事業拡大に取り組みました。基幹事業会社である㈱オリエンタルコンサルタンツでは、国土交通省を中心として増加し

ているプロポーザル方式等の技術競争による受注への対応力を強化するため、社長直轄の「技術競争推進室」によるプロポーザル提案書のレビュー強化に加え、成果品のレビュー強化などにより品質を高め、顧客満足の上に取り組みました。それに伴い、主要顧客である国土交通省より局長表彰3件、事務所長表彰13件と品質・提案力を評価された実績が、受注拡大に大きく寄与しております。その結果、建設コンサルタント上位50社における当社のシェアは平成14年度3.2%から平成17年度3.7%と着実に上昇を続けております。

また、グループ各社の技術を結集し、技術提案力の強化や新規事業開発・商品開発を推進しました。河川部門においては、㈱水建設コンサルタントをグループ会社化し、顧客の拡大を図りました。新規事業開発・商品開発では社会資本の点検・維持作業の大幅な効率化・安全の確保を実現する「移動式吊足場」を㈱オリエスセンターが中心となって開発し、㈱オリエンタルコンサルタンツが同装置の活用を提案し受注するなどの成果が得られました。

コア技術の向上・差別化では、若手社員への教育、組織体制の強化、技術研究開発を行うことで、技術力の強化等を図り、収益性の向上に寄与致しました。

経営基盤の強化では、経理等の間接部門を集約した㈱オリエスシェアードサービスの機能を強化し、グループ全体の間接部門のスリム化を図っております。また、グループ金融の実施等により資金効率化を図りました。

以上の取り組みにより、当連結会計年度における受注高は175億28百万円（前連結会計年度比5.4%増）と大幅に増加したものの、9月に売上を予定していた業務が工期変更により翌連結会計年度に繰り越されるなどにより売上高は171億67百万円（同0.9%増）となり、前連結会計年度を上回ったものの通期予想を下回る結果となりました。しかし、売上が翌連結会計年度に繰り越された結果、受注残高は100億56百万円（新規連結の2社を除く、同3.7%増）となり、翌連結会計年度の売上高増加が期待されます。

経常利益につきましては、連結子会社の㈱ワールドが新規事業関係の投資費用及び大型赤字業務の発生などにより1億31百万円の経常損失を計上したことに加え、持株会社設立、M&A等グループ再編に係る投資費用を販売費及び一般管理費に計上致しました。一方、基幹事業会社である㈱オリエンタルコンサルタンツの業績が好調であったことから5億17百万円（同8.9%減）と50百万円の減益にとどまりました。しかしながら、当期純利益は過年度のソフトウェア利用に係る支払見込金87百万円を特別損失に計上したほか、㈱ワールドの業績悪化に伴い繰延税金資産を全額取り崩したため、1億6百万円（同53.1%減）と大幅な減益となりました。

（注）前連結会計年度比は、㈱オリエンタルコンサルタンツの平成17年9月期との比較であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の金額は293百万円で、主な内訳は次のとおりであります。

ナンバープレート自動観測システム装置の購入	81百万円
社内管理システムの構築	76百万円
情報通信機器及び周辺機器の購入	40百万円
九州支社及び四国支所移転に伴う建物附属設備の購入	26百万円

(3) 資金調達の状況

当社グループは30億円のコミットメント・ライン契約を締結しており、上期における資金需要に備えております。なお、当連結会計年度末の借入金残高はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得

平成18年7月1日付で(株)水建設コンサルタントの株式の74.4%を、平成18年9月27日付で(株)アサノ建工の全株式を取得しております。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

平成18年10月1日付で、(株)オリエスセンターと(株)オリエス西日本は(株)オリエスセンターを存続会社として合併致しております。

また、平成18年12月18日付で、(株)オリエンタルコンサルタンツと(株)水建設コンサルタントは(株)オリエンタルコンサルタンツを存続会社として合併する予定であります。

2. 主要な事業内容

当社グループは国内並びに海外において、知的サービス、建設、交通・運輸分野及びこれに関連する事業の企画、調査、計画、設計、施工、監理、及び評価、診断、技術指導を行うほか、新技術、新システムの研究開発、製造並びに販売・リース等を行っております。

3. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	単 位	第 1 期 (当連結会計年度)
受 注 高	百 万 円	17,528
売 上 高	百 万 円	17,167
経 常 利 益	百 万 円	517
当 期 純 利 益	百 万 円	106
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	21.60
総 資 産	百 万 円	9,885
純 資 産	百 万 円	5,789
1 株 当 たり 純 資 産 額	円	1,109.17

(注) 当社は設立第1期であるため、当連結会計年度より前の数値は記載しておりません。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	単 位	第 1 期 (当事業年度)
売 上 高	百 万 円	94
経 常 利 益	百 万 円	67
当 期 純 利 益	百 万 円	65
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	12.86
総 資 産	百 万 円	5,149
純 資 産	百 万 円	4,481
1 株 当 たり 純 資 産 額	円	880.20

(注) 第1期の事業年度は平成18年8月28日から平成18年9月30日であります。

4. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱オリエンタルコンサルタンツ	500百万円	100.0%	建設に関する調査設計・施工管理
㈱オリエスセンター	10百万円	100.0% (100.0%)	建設に関する調査設計・施工管理
㈱オリエス西日本	10百万円	100.0% (100.0%)	建設に関する調査設計・施工管理
㈱オリエス総合研究所	10百万円	100.0% (100.0%)	マネージメント（プロセス・リソース）情報システム
㈱中央設計技術研究所	30百万円	61.7% (61.7%)	上下水道を主体とするコンサルタント
㈱国土情報技術研究所	30百万円	100.0% (100.0%)	地球観測データの解析処理
㈱ワールド	95百万円	100.0% (100.0%)	航空測量・計測
㈱オリエス交通情報サービス	10百万円	100.0% (100.0%)	交通データの観測・解析
㈱オリエスシェアードサービス	10百万円	100.0% (100.0%)	経理・総務等の事務代行サービス
㈱水建設コンサルタント	49百万円	74.4% (74.4%)	河川、ダム、砂防を主体とするコンサルタント
㈱アサノ建工	50百万円	100.0%	さく井工事、解体工事、地質調査

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社の保有分を内数で示しております。
2. 平成18年10月1日付で、㈱オリエスセンターと㈱オリエス西日本は㈱オリエスセンターを存続会社として合併致しております。
3. 平成18年12月18日付で、㈱オリエンタルコンサルタンツと㈱水建設コンサルタントは㈱オリエンタルコンサルタンツを存続会社として合併する予定であります。

5. 対処すべき課題

今後の課題につきましては、引き続き厳しい経営環境が続くと予測されるなか、健全な経営を継続することと認識しております。経営環境の変化に迅速・柔軟に対応する企業へと体制を強化し、建設、交通・運輸、販売・リース、製造、知的サービスにおける事業領域の拡大やワンストップサービス化を図り、官・民、国内・海外を問わずに市場拡大を図ってまいります。このような当社グループの経営と行動の規範となる「ACKG ONE」に基づき、次に示す戦略的施策に基づいて積極的な経営戦略に取り組んでまいります。

(1) 事業拡大における基本戦略

既存事業会社の連携によるシナジー効果に加え、M&Aを含めた新規事業会社による事業拡大を図り、さらに民間市場や海外市場への展開を図ります。

(2) 機能・能力強化における基本戦略

グループの総合力のさらなる強化に向け、総合的なサービスの提供に向けた見地から、「マーケティング力」、「グローバル力」、「開発投資力」、「経営力」を強化し、幅広い事業領域においてワンストップサービスの提供が可能となる組織及び役職員の機能・能力強化を図ります。

(3) 経営基盤強化における基本戦略

コンプライアンス及びガバナンスの強化、収益体制の強化等、グループ経営の最適化を図るとともに、人材育成を強化いたします。また、グループブランドを確立することで、確実な経営基盤を構築致します。

6. 主要な事業所

㈱ A C K グループ(当社)	本 社	東京都渋谷区
㈱オリエンタルコンサルタンツ	本 社	
	東京事業本部	東京都渋谷区
	国際事業部	
	東北支社	宮城県仙台市
	中部支社	愛知県名古屋
	関西支社	大阪府大阪市
	中国支社	広島県広島市
	九州支社	福岡県福岡市
	北陸支所	新潟県新潟市
	静岡支所	静岡県静岡市
	四国支所	香川県高松市
㈱オリエスセンター	本 社	東京都渋谷区
㈱オリエス西日本	本 社	大阪府大阪市
㈱オリエス総合研究所	本 社	東京都渋谷区
㈱中央設計技術研究所	本 社	石川県金沢市
㈱国土情報技術研究所	本 社	東京都渋谷区
㈱ワールド	本 社	兵庫県尼崎市
㈱オリエス交通情報サービス	本 社	東京都渋谷区
㈱オリエスシェアードサービス	本 社	東京都渋谷区
㈱水建設コンサルタント	本 社	大阪府大阪市
㈱アサノ建工	本 社	東京都台東区

- (注) 1. 平成18年10月1日付で、四国支所は四国支社に、静岡支所は静岡事務所に組織変更しております。
2. 平成18年10月1日付で、㈱オリエスセンターと㈱オリエス西日本は㈱オリエスセンターを存続会社として合併致しております。

7. 使用人の状況

企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
922名	54名

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は含まれておりません。

8. 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 株式に関する事項

1. 株式に関する重要な事項

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,092,000株
- (3) 株主数 1,909名
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
オリエンタル建設株式会社	687,960株	13.8%
A C K グ ル ー プ 社 員 持 株 会	623,620株	12.5%

(注) 出資比率は子会社が保有する親会社株式(132,720株)を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当該事業年度の末日において当社役員が有する新株予約権等の内容の概要
当社の完全子会社である㈱オリエンタルコンサルタンツが、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権について、会社法第773条第1項第9号、第804条第1項に基づき、当社の新株予約権を交付したものであります。
この他に交付した新株予約権はありません。

区 分	平成14年12月19日 定時株主総会決議 ストックオプション	平成15年12月18日 定時株主総会決議 ストックオプション	平成16年12月21日 定時株主総会決議 ストックオプション
新株予約権の数(個)	35	82	100
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数(株)	35,000	82,000	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	355	525	970
新株予約権の行使期間	平成17年1月4日から 平成19年12月28日まで	平成18年1月4日から 平成20年12月28日まで	平成19年1月4日から 平成21年12月28日まで

(注) 上記定時株主総会日は㈱オリエンタルコンサルタンツにおける決議日であります。

- (2) 当社役員の区分ごとの個数及び保有者数

区 分	平成15年12月18日 定時株主総会決議 ストックオプション	平成16年12月21日 定時株主総会決議 ストックオプション
取締役	3個1名	8個3名
監査役	—	—

(注) 上記定時株主総会日は㈱オリエンタルコンサルタンツにおける決議日であります。

(3) 当該事業年度中の新株予約権の交付状況

株式移転に際して、(株)オリエンタルコンサルタンツが発行した新株予約権を会社法第773条第1項第9号、第804条第1項に基づいて、当社より新たに交付した新株予約権以外の新株予約権は交付していません。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代 表 取 締 役	廣 谷 彰 彦	社長、(株)オリエンタルコンサルタンツ代表取締役
取 締 役	長 尾 千 歳	統括管理本部長、(株)オリエンタルコンサルタンツ取締役
取 締 役	千 葉 俊 彦	経営企画本部長、(株)国土情報技術研究所取締役
監 査 役	森 下 昭 吾	(株)オリエンタルコンサルタンツ監査役
監 査 役	国 松 英 二	(株)オリエンタルコンサルタンツ監査役
監 査 役	岸 和 正	(株)オリエンタルコンサルタンツ監査役 東京富士法律事務所パートナー弁護士 持田製菓(株)社外取締役

(注) 監査役国松英二氏、岸 和正氏の2名は、社外監査役であります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	3名	54,804千円
監 査 役	3名	14,970千円
合 計	6名	69,774千円

(注) 上記金額には、兼任している子会社(株)オリエンタルコンサルタンツから支払われた報酬を含んでおります。

V. 会計監査人に関する事項

1. 当社の会計監査人の名称 監査法人トーマツ

2. 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	4,000千円
上記以外の業務に係る報酬等の額	—
合計	4,000千円

3. 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 38,000千円

連結貸借対照表

(平成18年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,126,420	流動負債	3,703,005
現金及び預金	2,435,817	支払手形及び業務未払金	925,224
受取手形及び完成業務未収入金	2,008,179	未払金	370,894
有価証券	3,523	未払費用	363,096
未成業務支出金	2,269,187	未払法人税等	164,557
繰延税金資産	227,872	未成業務受入金	1,573,260
その他	183,816	賞与引当金	54,112
貸倒引当金	△ 1,975	業務損失引当金	46,607
固定資産	2,759,075	その他	205,252
有形固定資産	1,181,797	固定負債	392,964
建物及び構築物	383,805	退職給付引当金	134,712
機械装置及び運搬具	135,661	役員退職慰労引当金	220,590
器具備品	297,508	負ののれん	15,917
土地	364,821	その他	21,744
無形固定資産	661,101	負債合計	4,095,970
ソフトウェア	480,657	純資産の部	
のれん	156,679	科 目	金 額
その他	23,763	株主資本	5,480,488
投資その他の資産	916,176	資本金	500,950
投資有価証券	134,471	資本剰余金	261,450
長期貸付金	4,163	利益剰余金	4,808,653
差入保証金	491,676	自己株式	△ 90,564
繰延税金資産	211,957	評価・換算差額等	20,193
ゴルフ会員権	33,701	その他有価証券評価差額金	20,193
破産債権等	25,949	少数株主持分	288,842
その他	42,259	純資産合計	5,789,525
貸倒引当金	△ 28,002	負債・純資産合計	9,885,496
資産合計	9,885,496		

連結損益計算書

〔自 平成17年10月1日〕
〔至 平成18年9月30日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		17,167,264
売 上 原 価		11,959,420
売 上 総 利 益		5,207,843
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,706,141
営 業 利 益		501,701
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	1,249	
負 の の れ ん 償 却 額	4,779	
為 替 差 益	4,473	
保 険 配 当 金 他	19,017	
そ の 他	21,852	51,371
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,619	
支 払 手 数 料	21,886	
支 払 保 証 料 他	5,466	
そ の 他	3,134	35,106
経 常 利 益		517,966
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,915	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	174	
固 定 資 産 売 却 益	15	2,104
特 別 損 失		
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	720	
固 定 資 産 売 却 損	170	
固 定 資 産 除 却 損	22,494	
過 年 度 ソ フ ト ウ ェ ア 使 用 料	87,000	110,385
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		409,685
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		255,923
法 人 税 等 調 整 額		33,808
少 数 株 主 利 益		12,970
当 期 純 利 益		106,983

連結株主資本等変動計算書

〔 自 平成17年10月1日 〕
〔 至 平成18年9月30日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成17年9月30日残高	500,950	261,450	4,747,131	△ 54,964	5,454,566
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 37,445	—	△ 37,445
当期純利益	—	—	106,983	—	106,983
自己株式の取得	—	—	—	△ 58,745	△ 58,745
自己株式の処分	—	—	△ 8,016	23,146	15,130
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	61,521	△ 35,599	25,922
平成18年9月30日残高	500,950	261,450	4,808,653	△ 90,564	5,480,488

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成17年9月30日残高	18,360	18,360	278,406	5,751,333
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△ 37,445
当期純利益	—	—	—	106,983
自己株式の取得	—	—	—	△ 58,745
自己株式の処分	—	—	—	15,130
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,833	1,833	10,436	12,269
連結会計年度中の変動額合計	1,833	1,833	10,436	38,192
平成18年9月30日残高	20,193	20,193	288,842	5,789,525

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

(2) 主要な連結子会社の名称

㈱オリエンタルコンサルタンツ、㈱オリエスセンター、㈱オリエス西日本、㈱オリエス総合研究所、㈱中央設計技術研究所、㈱国土情報技術研究所、㈱ワールド、㈱オリエス交通情報サービス、㈱オリエスシェアードサービス、㈱水建設コンサルタント、㈱アサノ建工

㈱水建設コンサルタント及び㈱アサノ建工は当連結会計年度において株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結子会社となりました。

なお、㈱水建設コンサルタント、㈱アサノ建工については、みなし取得日が当連結会計年度末日であるため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(3) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

㈱水建設コンサルタントの決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	6～15年
器具備品	3～15年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）の定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員（年俸対象者を除く）の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 業務損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に11年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員（委任型の執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 売上高の計上基準

原則として業務完成基準を採用しておりますが、工期が1年を超え、かつ受注金額1億円以上の業務については、業務進行基準を採用しております。

- (6) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (8) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
- (9) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
5年間で均等償却しております。
- (10) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,377,884千円

連結損益計算書に関する注記

過年度ソフトウェア使用料
過年度のソフトウェア利用に係る支払見込額を計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

発行済株式	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	5,092,000	—	—	5,092,000

1. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成17年12月20日開催の㈱オリエンタルコンサルタンツ定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当金の総額 37,445千円
 配当の原資 利益剰余金
 1株当たり配当額 7.5円
 基準日 平成17年9月30日
 効力発生日 平成17年12月21日

2. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成18年12月22日開催の当社定時株主総会において決議する予定であります。

配当金の総額 61,991千円
 配当の原資 利益剰余金
 1株当たり配当額 12.5円
 基準日 平成18年9月30日
 効力発生日 平成18年12月25日

配当金の総額は、子会社が保有する当社株式に係る配当金を除いております。

3. 当連結会計年度末日における新株予約権（行使期間未到来のものを除く）の目的となる株式の数

	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数
(1) 平成14年12月19日の㈱オリエンタルコンサルタンツ定時株主総会決議に基づく新株予約権	普通株式	35,000株
(2) 平成15年12月18日の㈱オリエンタルコンサルタンツ定時株主総会決議に基づく新株予約権	普通株式	82,000株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

流動資産

未払費用否認額	125,106千円
未払金否認額	47,712千円
未払事業税否認額	17,031千円
賞与引当金損金不算入額	22,248千円
業務損失引当金損金不算入額	19,673千円
その他	14,433千円
小計	246,205千円
評価性引当額	△ 16,966千円
合計…①	229,239千円

固定資産

減損損失否認額	143,190千円
ゴルフ会員権評価損否認額	13,022千円
役員退職慰労引当金損金不算入額	89,932千円
退職給付引当金損金不算入額	66,264千円
未実現利益	36,776千円
繰越欠損金	78,951千円
その他	7,111千円
小計	435,249千円
評価性引当額	△217,628千円
合計…②	217,620千円

繰延税金負債	
流動負債	
貸倒引当金繰入超過額	△ 1,366千円
合計…③	△ 1,366千円
固定負債	
有価証券評価差額金	△ 10,838千円
その他	△ 3,548千円
合計…④	△ 14,387千円
繰延税金資産（流動）の純額（①－③）	227,872千円
繰延税金資産（固定）と繰延税金負債（固定）の相殺額…⑤	5,663千円
繰延税金資産（固定）の純額（②－⑤）	211,957千円
繰延税金負債（固定）の純額（④－⑤）	8,724千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

法定実効税率	40.7%
（調整項目）	
交際費等永久に損金と認められないもの	4.5%
住民税均等税額	5.6%
評価性引当金増加額	23.1%
IT投資促進税制	△ 2.2%
その他	△ 1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.7%

退職給付会計関係の注記

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として適格退職年金制度及び厚生年金基金制度（厚生年金基金の代行部分を含む）を設けております。当該厚生年金基金制度は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会 平成10年6月16日）注解12により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該年金基金の年金資産残高のうち、掛金拠出割合等を基準として計算した当社の年金資産残高は、4,949,568千円であります。

2. 退職給付債務に関する事項（平成18年9月30日現在）

①退職給付債務	△2,868,380千円
②年金資産	3,094,073千円
③未積立退職給付債務（①+②）	225,693千円
④未認識数理計算上の差異	△ 356,950千円
⑤連結貸借対照表計上額純額（③+④）	△ 131,256千円
⑥前払年金費用	3,455千円
⑦退職給付引当金（⑤-⑥）	△ 134,712千円

3. 退職給付費用に関する事項（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

①勤務費用	155,863千円
②利息費用	54,023千円
③期待運用収益	△ 127,566千円
④数理計算上の差異の費用処理額	△ 3,798千円
小 計	78,523千円
⑤厚生年金基金掛金拠出額（代行部分を含む）	216,227千円
⑥退職給付費用	294,750千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	2.0%
③期待運用収益	4.5%
④数理計算上の差異の処理年数	主に11年

（従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
機械装置及び運搬具	5,791	3,474	2,316
器 具 備 品	48,572	31,829	16,742
ソ フ ト ウ ェ ア	6,240	832	5,407
合 計	60,604	36,137	24,467

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	10,241千円
1年超	14,623千円
合計	24,864千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	15,842千円
減価償却費相当額	15,851千円
支払利息相当額	532千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,109円17銭
2. 1株当たり当期純利益	21円60銭

重要な後発事象に関する注記

1. 株式交換契約の締結について

当社は平成18年11月7日の取締役会決議に基づき、平成19年3月1日（予定）を効力発生日として大成基礎設計㈱を完全子会社とする株式交換契約を締結致しました。

(1) 株式交換の目的

当社グループは、地質・土質関連部門で確固たる地位を確立し、さらに、土壌・地下水汚染対策・リニューアル等においては調査から工事までワンストップでサービスを提供している大成基礎設計㈱と当社グループとが経営統合を行い、経営の効率化等によるグループ全体の収益性の向上を目指すとともに、両社の技術・ノウハウの共有化や技術開発の推進を図り、様々な面においてシナジー効果を発揮し、幅広い顧客に多大な貢献を果たしてまいります。

(2) 株式交換の方法及び内容

大成基礎設計㈱の株主（当社を除く）は、保有する大成基礎設計㈱の普通株式1株に対し、株式交換に際して当社が発行する新株式5株の割当交付を受け、当社の株主となります。これにより当社が大成基礎設計㈱の株式交換完全親会社となり、大成基礎設計㈱が当社の株式交換完全子会社となります。

(3) 株式交換の相手会社の概要

①名称	大成基礎設計株式会社
②住所	東京都文京区千駄木三丁目4番3号
③代表者の氏名	代表取締役社長 平山 光信
④資本金	513百万円
⑤事業の内容	地質・土質・地下水等に関する調査及びコンサルティング等
⑥売上高	4,410百万円（平成17年8月期）

2. 退職給付制度の変更について

連結子会社6社は、平成18年10月1日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金制度、退職一時金制度に移行致しました。このため、当社グループの退職給付制度は確定給付企業年金制度、退職一時金及び厚生年金基金となります。この制度移行に伴い退職給付債務が287,751千円減少し、過去勤務債務が同額発生しております。なお、過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により、発生した連結会計年度から処理致します。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年11月17日

株式会社ACKグループ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田口博臣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ACKグループの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACKグループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める。

追記情報

- (1) 重要な後発事象に関する注記1に記載されているとおり、会社は平成18年11月7日開催の取締役会決議に基づき、大成基礎設計株式会社を完全子会社とする株式交換契約を同日締結した。
- (2) 重要な後発事象に関する注記2に記載されているとおり、連結子会社6社は平成18年10月1日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に移行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年8月28日から平成18年9月30日までの第1期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年11月21日

株式会社ACKグループ 監査役会

常勤監査役 森 下 昭 吾 ㊟

社外監査役 国 松 英 二 ㊟

社外監査役 岸 和 正 ㊟

貸借対照表

(平成18年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	633,151	流動負債	667,716
現金及び預金	92,785	短期借入金	540,000
短期貸付金	540,000	未払金	122,965
繰延税金資産	174	未払法人税等	1,973
その他	191	その他	2,777
固定資産	4,516,519	負債合計	667,716
投資その他の資産	4,516,519	純資産の部	
関係会社株式	4,516,519	科 目	金 額
資産合計	5,149,670	株主資本	4,481,954
		資本金	500,950
		資本剰余金	3,915,569
		資本準備金	3,915,569
		利益剰余金	65,435
		その他利益剰余金	65,435
		繰越利益剰余金	65,435
		純資産合計	4,481,954
		負債・純資産合計	5,149,670

損益計算書

〔自 平成18年 8月28日〕
〔至 平成18年 9月30日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 配 当 金	63,650	
経 営 管 理 料	30,450	94,100
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		27,040
営 業 利 益		67,059
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	57	
雑 収 入	0	57
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28	28
経 常 利 益		67,088
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,827
法 人 税 等 調 整 額		△174
当 期 純 利 益		65,435

株主資本等変動計算書

〔 自 平成18年 8月28日 〕
〔 至 平成18年 9月30日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成18年8月28日残高	500,950	3,915,569	3,915,569	—	—	4,416,519	4,416,519
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	65,435	65,435	65,435	65,435
当期変動額合計	—	—	—	65,435	65,435	65,435	65,435
平成18年9月30日残高	500,950	3,915,569	3,915,569	65,435	65,435	4,481,954	4,481,954

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式 移動平均法による原価法
2. 繰延資産の処理方法
創立費及び新株発行費については、発生時に全額費用処理しております。
3. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
4. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表等に関する注記

関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	540,157千円
短期金銭債務	559,064千円

損益計算書等に関する注記

関係会社との取引

営業収益	94,100千円
販売費及び一般管理費	500千円
営業取引以外の取引	85千円

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

流動資産

未払事業税 174千円

繰延税金資産合計 174千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

法定実効税率 40.7%

(調整項目)

交際費等永久に損金と認められないもの 0.4%

受取配当金等永久に益金に算入されないもの △38.6%

その他 0.0%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.5%

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 880円20銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 12円86銭 |

重要な後発事象に関する注記

1. 株式交換契約の締結について

当社は平成18年11月7日の取締役会決議に基づき、平成19年3月1日（予定）を効力発生日として大成基礎設計㈱を完全子会社とする株式交換契約を締結致しました。

(1) 株式交換の目的

当社グループは、地質・土質関連部門で確固たる地位を確立し、さらに、土壌・地下水汚染対策・リニューアル等においては調査から工事までワンストップでサービスを提供している大成基礎設計㈱と当社グループとが経営統合を行い、経営の効率化等によるグループ全体の収益性の向上を目指すとともに、両社の技術・ノウハウの共有化や技術開発の推進を図り、様々な面においてシナジー効果を発揮し、幅広い顧客に多大な貢献を果たしてまいります。

(2) 株式交換の方法及び内容

大成基礎設計㈱の株主（当社を除く）は、保有する大成基礎設計㈱の普通株式1株に対し、株式交換に際して当社が発行する新株式5株の割当交付を受け、当社の株主となります。これにより当社が大成基礎設計㈱の株式交換完全親会社となり、大成基礎設計㈱が当社の株式交換完全子会社となります。

(3) 株式交換の相手会社の概要

- | | |
|---------|-----------------------------|
| ①名称 | 大成基礎設計株式会社 |
| ②住所 | 東京都文京区千駄木三丁目43番3号 |
| ③代表者の氏名 | 代表取締役社長 平山 光信 |
| ④資本金 | 513百万円 |
| ⑤事業の内容 | 地質・土質・地下水等に関する調査及びコンサルティング等 |
| ⑥売上高 | 4,410百万円（平成17年8月期） |

2. 子会社7社の株式譲受について

当社は平成18年10月20日開催の取締役会において、グループを再編し、グループ会社の自立した経営と統制機能の強化を目的として、㈱オリエンタルコンサルタ
ンツが保有する子会社7社の全株式を、譲受する決議を致しました。

(1) 株式譲受する子会社の概要

会 社 名	資 本 金	譲渡前の株式数(比率)		譲渡株式数
㈱オリエスセンター	20百万円	400株	100.0%	400株
㈱オリエス総合研究所	10百万円	200株	100.0%	200株
㈱中央設計技術研究所	30百万円	37,000株	61.7%	37,000株
㈱国土情報技術研究所	30百万円	600株	100.0%	600株
㈱ワールド	95百万円	180,000株	100.0%	180,000株
㈱オリエス交通情報サービス	10百万円	200株	100.0%	200株
㈱オリエスシェアードサービス	10百万円	200株	100.0%	200株

(注) ㈱オリエスセンターは平成18年10月1日付で㈱オリエス西日本を吸収合併しております。

(2) 譲受価格 未定

(3) 譲受年月日 平成19年1月上旬

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年11月17日

株式会社ACKグループ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田口博臣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ACKグループの平成18年8月28日から平成18年9月30日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める。

追記情報

- (1) 重要な後発事象に関する注記1に記載されているとおり、会社は平成18年11月7日開催の取締役会決議に基づき、大成基礎設計株式会社を完全子会社とする株式交換契約を同日締結した。
- (2) 重要な後発事象に関する注記2に記載されているとおり、会社は平成18年10月20日開催の取締役会において、株式会社オリエンタルコンサルタンの保有する子会社7社の全株式を譲受することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年8月28日から平成18年9月30日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規定に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室長その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び監査室長からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年11月21日

株式会社ACKグループ 監査役会

常勤監査役	森	下	昭	吾	Ⓞ
社外監査役	国	松	英	二	Ⓞ
社外監査役	岸		和	正	Ⓞ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第1期の期末配当につきましては、完全子会社である㈱オリエンタルコンサルタンツが従来配当していた7.5円に、㈱オリエンタルコンサルタンツの50周年及び当社設立の記念配当5.0円を加えまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭と致します。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12.5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、63,650,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成18年12月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 当社と大成基礎設計株式会社との株式交換契約承認の件

1. 株式交換を行う理由

当社グループは、平成18年8月の持株会社体制移行後、新たに中長期ビジョン「ACKG ONE」を掲げ、様々な事業への領域拡大と「ワンストップサービス」の確立を目指しております。厳しい経営環境のなかで、このようなミッションを具現化するためには新規分野を含めた事業領域の拡大が極めて重要であり、「ACKG ONE」における基本戦略としても位置づけております。

このような状況のなか、地質・土質関連部門で確固たる地位を確立し、さらに、土壌・地下水汚染対策・リニューアル等においては調査から工事までワンストップでサービスを提供している大成基礎設計㈱と当社グループとが経営統合を行い、グループ全体の発展を目指していくことが最も望ましいとの結論に達しました。

両社の経営統合後、経営の効率化等によるグループ全体の収益性の向上を目指すとともに、両社の技術・ノウハウの共有化や技術開発の推進を図り、様々な面においてシナジー効果を発揮し、幅広い顧客に多大な貢献を果たしてまいります。

2. 株式交換契約の内容の概要

株式交換契約書（写）

株式会社ACKグループ（以下、「甲」という。）と、大成基礎設計株式会社（以下、「乙」という。）は、次のとおり株式交換契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

甲および乙は株式交換により甲を完全親会社、乙をその完全子会社とする。

第2条（株式交換に際して発行する株式）

甲は、株式交換に際して普通株式739,420株を発行し、効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下、同じ。）に記載された株主（実質株主名簿を含む。以下、同じ）に対し、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式5株の割合をもって割当交付する。ただし、甲の所有する乙の株式107,116株については、甲の株式は割当てない。

第3条（増加すべき資本金および資本準備金の額）

甲が株式交換に際し、増加する甲の資本金および資本準備金の額は次のとおりとする。

- (1) 資本金 増加すべき甲の資本金の額は0円とする。
- (2) 資本準備金 増加すべき甲の資本準備金の額は、会社計算規則第68条1項1号において規定される株主払込資本変動額から、前号の増加すべき資本金の額を控除した額とする。

第4条（株式交換契約承認総会）

甲は、平成18年12月22日に、乙は平成18年11月28日に、それぞれ株主総会（以下、「交換契約承認総会」という。）を開催し、本契約の承認および株式交換に必要な事項に関する決議を求める。ただし、株式交換手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第5条（効力発生日）

株式交換の効力発生日は、平成19年3月1日とする。ただし、株式交換手続の進行上、必要性その他の事由により、甲乙協議し公告のうえ、これを変更することができる。

第6条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結後効力発生日の前日に至るまで、善良なる管理者の注意を持ってその業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行う。

第7条（株式交換前に就任した役員等の任期）

効力発生日前に乙の取締役および監査役に就任した者の任期は、原則として、本株式交換がない場合に在任すべき時までとする。

第8条（株式交換条件の変更および解除）

本契約締結の日から効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、株式交換条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、甲が第5条に規定する効力発生日の前日までに乙の仲介により取り纏められた乙の株式107,116株を当該株式を所有する乙の株主から674,830,800円（1株あたり6,300円）の対価をもって取得できない場合、第4条に規定する甲および乙の交換契約承認総会の承認が得られない場合または法令に定める関係官庁等の承認が得られない場合は、その効力を失う。

第10条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項の他、株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨にしたがい、甲乙協議のうえ定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成18年11月7日

甲：東京都渋谷区南平台町16番28号
株式会社ACKグループ
代表取締役社長 廣谷 彰彦

乙：東京都文京区千駄木三丁目43番3号
大成基礎設計株式会社
代表取締役 平山 光信

3. 株式交換の対価に係る定め相当性に関する事項

大成基礎設計㈱の普通株式1株に対して、当社の普通株式5株を割当交付致します。但し、当社が取得した大成基礎設計㈱の普通株式については、割当交付致しません。株式交換の比率は、アドバイザーである㈱三井住友銀行に依頼し、その算定結果を参考にして当事者間で協議を行い決定致しました。

【アドバイザーによる算定結果、算定方法及び算定根拠】

上記交換比率は、㈱三井住友銀行が、採用すべき企業評価手法について多面的な検討を重ねた結果、当社の企業価値評価を市場株価平均法、大成基礎設計㈱の企業価値評価を類似会社比準法、DCF法、時価純資産法の折衷方式により算定した交換比率レンジ（当社：大成基礎設計㈱＝1：3.9～5.87）を参考にして、当事会社間で協議決定したものであります。

4. 当社の資本金及び準備金の額に係る定め相当性に関する事項

株式交換により増加する当社の資本金はありません。増加する資本準備金の額は、会社計算規則第68条第1項第1号に従い算定致しました。

事業報告

〔自 平成17年9月1日〕
〔至 平成18年8月31日〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度における我が国の経済は、平成14年1月～3月を「景気の谷」とし、緩やかながら着実な回復が続きました。当初は純輸出が牽引する形となっていました。その後、企業収益の改善に伴う設備投資の増加及び雇用・所得環境の改善に波及し、平成16年7月以降は民間消費と設備投資による景気回復の構図が鮮明となり、翌年8月にはいわゆる「踊り場」脱却宣言がなされました。

平成18年度の名目建設投資は5年連続で60兆円を切る見通しです。また、ピークであった平成4年度の84兆円に比べ約40%減の53兆円となる見通しです。特に、政府建設投資は依然として減少基調が続き、前年同期比8.7%減の18.2兆円の見通しで今後も減少基調が続くと予想されます。加えて、入札制度の見直しや低価格入札の頻発などにより、受注環境はかなり厳しい状況が続くと予想されます。一方、民間建設投資については3年連続で増加の見通しです（前年同期比3.6%増）。

当業界におきましては、全国地質調査業協会連合会の資料によれば、平成17年度の発注状況は件数が前年同期を14.3%上回るものの、金額は前年同期より11.4%減少いたしました（平成8年度以降、9年連続で減少）。地域別でみると東北、北陸、関西、四国の地域が件数、金額共に前年同期を下回る状況です。

このような環境の中で、当社は受注・完成高については、前年同期及び計画を達成する事ができませんでした（受注高4,231百万円：前年同期比92.1%・計画比98.3%、完成高4,306百万円：前年同期比97.6%・計画比98.5%）。また、原価率の上昇により（前年同期70.8%に対して当期71.2%）、売上総利益についても前年同期及び計画を達成する事ができませんでした（売上総利益1,238百万円：前年同期比96.4%・計画比89.0%）。しかしながら、販売費及び一般管理費の削減が進んだ結果（前年同期1,237百万円に対して当期1,188百万円）、営業利益及び経常利益については、計画は達成できなかったものの、前年同期を上回ることができました（営業利益49百万円：前年同期比107.2%・計画比49.4%、経常利益71百万円：前年同期比122.8%・計画比65.1%）。

当期の業績は北海道支社と九州支社が好調であり、両事業所は官民の受注バランスが良く、3月の補正予算による官庁物件や大型物件の受注が好調を担いました。一方、

他の地方事業所は公共事業への依存性の高い地域性が影響し、官庁発注の落込みと、これに伴う市場規模の縮小及び民間顧客の開拓の遅れ等が低迷の要因となりました。また、首都圏においても民間の大型物件（特に環境関連）が減少し計画及び前年同期実績を下回り、「受注構造の改善」、「利益体質の強化」、「管理レベルの向上」等の取り組みについては、特に「利益体質の強化」に関して十分な成果が得られず、まだまだ未達の課題が多いと言えます。

- i 受注：受注高は4,231百万円と計画及び前年同期実績を下回りました。特に首都圏の民間営業は前年同期より40%以上落込みました。加えて、東北、北関東、大阪では、前年同期より15%～30%受注が減少しました。また、官民比率については、官庁比率が29.6%にまで回復しましたが（前年同期比4.0%増）、補正予算関連の物件や大型物件の受注が回復の一因を担っていることを考慮すれば、全社的に官庁の受注構造が安定したとはいいがたい状況です。公共投資の抑制は今後も続き、特に地方自治体の発注の落込みが大きいことが予測されるので、国発注の受注強化および民間受注の回復が課題と言えます。
業務分野別では、地質調査分野ならびに構造調査分野が好調で、共に前年同期比で受注高13%の増加となりましたが、他の業務分野は停滞又は減少傾向にあります。また、全体に物件が小型化（受注単価の低下）しており（特に環境分野の工事物件）、受注件数の増加だけでは受注額の確保は困難なので大型物件の受注回復が今後の課題と考えます。
- ii 完成：完成高は4,306百万円と前年同期及び計画を下回りました。地方事業所では東北支社・名古屋支社、首都圏では地盤エンジニアリング事業部・環境エンジニアリング事業部、受託事業部が前年同期を下回りました。尚、期末受注残については、全社で1,503百万円と、前年同期の1,578百万円を下回ったものの、高いレベルを維持する事ができました。しかしながら、事業所間のバラツキが多く、特に、東北支社、大阪支社、環境エンジニアリング事業部の受注残が減少しております。
- iii 原価：原価率は対売上で71.2%と前年同期より若干高くなりました。これは物件の小型化に伴い受注単価が低下する一方、件数は増加している事などが、外注比率抑制を難しくしている要因と考えられます。従来の外注費の削減だけでは原価の低減は難しく、内製化の伴った労働生産性の向上（人件費レベルを維持しつつ、生産性を向上させる）が今後の原価削減策の課題と考えます。加えて、事務所間の原価率にかなりのバラツキがでており、工事物件が多い、もしくは材料比率の高い事務所の高原価率が高くなっています（東北支社、環境エンジニアリング事業部、中四国支社、計測事業部、受託事業部）。

- iv 損益（営業利益・経常利益）：販売及び一般管理費の圧縮が進んだものの、完成が計画に達せず、かつ、原価率の上昇により、損益は前年同期を上回りましたが、営業利益で49百万円、経常利益で71百万円と計画を大きく下回りました。結果、経常利益目標110百万円を確保することができませんでした。今後は、人員数の統制、内製化の推進及び工程管理の徹底による原価の圧縮と販売費及び一般管理費の抜本的削減が課題と考えます。
- v 財務体質：工程遅延と債権回収サイトの長期化により、営業キャッシュフローはマイナスとなり、結果、借入金が増え（借入金残高：前年同期963百万円に対して当期1,183百万円）、自己資本率も48.4%から46.3%にまで低下しました。また、流動比率についても120.7%と前年同期（120.1%）から大きな改善を図る事ができませんでした。以上により、財務体質は脆弱化しており、今後の金利上昇を考えますと、契約条件の明確化及び工程管理と債権管理の徹底は最重要課題と言えます。尚、1株当たりの純資産は、当期純利益が計画を下回ったことにより、前年同期比で4円増加の7,190円となりました。

全事業所黒字化という課題に関しては、未達の結果となりました（東北支社、名古屋支社、中四国支社、環境エンジニアリング事業部、計測事業部）。しかしながら、リニューアル事業部については、事業部としての組織体制がまだ不十分な感はありますが、民間建築の受注好調と内製化による原価低減により赤字は解消されて改善基調にあり、来期は受注・売上のより一層の拡大を期待しています。

将来の柱となる事業として当期は基本方針「地下水、リニューアル、環境」を上げましたが、ベース作りを確実にすることが出来ませんでした。技術の質的向上では、育成課題に対し、独自勉強会等を実行する努力はみられましたが、会社として社員の育成システムは未構築でした。また、次世代新技術の開発等には技術プロジェクト会議を中心に年度予算と開発計画を統制し、成果がありましたが、当社の未来商品を作り出すR&Dが必要であると考えます。

以上のように「会社全体として足腰を強くする課題」への取り組みについては、恒常的利益体質の構築がほど遠い結果となっているため、まだまだ未達の課題が多いと言えます。

② 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資は36,033千円であり、その主なものは次のとおりであります。

① フローメーター	10,280千円
② デジタル流速流向計5台	6,418千円
③ ひずみセンシング装置	3,800千円
④ 孔間透水試験器	2,801千円
⑤ コピー機6台	6,046千円
⑥ 流速流向計予備部品	1,195千円

③ 資金調達状況

当期の資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第43期 (平成15年8月期)	第44期 (平成16年8月期)	第45期 (平成17年8月期)	当期 第46期 (平成18年8月期)
受 注 高	3,619,936	3,818,617	4,590,844	4,231,657
完 成 調 査 高	3,712,761	3,626,754	4,410,403	4,306,086
経 常 利 益	82,658	60,387	58,531	71,901
当 期 純 利 益	38,667	22,089	13,612	15,948
1株当たり当期純利益	151円63銭	86円62銭	53円38銭	62円54銭
総 資 産	3,748,501	3,514,810	3,778,762	3,959,333
純 資 産	1,825,729	1,825,919	1,832,549	1,833,586
1株当たり純資産	7,159円72銭	7,160円46銭	7,186円46銭	7,190円53銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

2. 第46期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。従来の方法によった場合の第46期の資本の部の合計に相当する金額は1,833,586千円であります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 会社が対処すべき課題

当社の基本方針は、問題解決型のコンサルタント会社を目指すべく、顧客の信頼を第一とし、サービスの質の高さと独自性を全面に出して、この淘汰・大競争時代を勝ち抜いていくことであります。その為に、来期は、顧客第一主義の原点に立ち返り、社員一人一人が経営意識とプロフェッショナルとしての自覚をもち、日々を行動する事が肝要であると考えます。

地下水・地盤、リニューアル、環境の事業の柱作りを確実にし、これらの事業の安定的な受注と完成と恒常的利益体質の構築を図り、中期経営戦略を軌道に乗せる時期と捉えております。また、企業価値を高めるために、社会のニーズに質の高いサービスで応えるべく、差別化戦略の一環として新規技術の開発を確実にしていきます。

その実現の為に経営方針としては、①顧客第一主義の徹底、②事業内容の構造改革(特に新規顧客の獲得とリニューアル事業の拡大)、③利益体質の強化(工程・業務管理の徹底、受注時の利益確保と債権管理の徹底)、④管理レベルの向上(社員の能力開

発推進と自立化)、⑤独占禁止法遵守の徹底、⑥安全衛生活動の強化(トップの決意と全員参加でのリスク低減)、⑦R&D分野の絞込みと効率的R&Dの実施を掲げております。

事業拡大を進める一方、既存事業領域については、事業所・事業部毎の経営状態を的確に予測し、不採算の可能性が高い事業・事務所は、速やかに統合もしくは撤退を進めます。また、予てからの懸案事項であった新社内情報システムの構築については、この秋にカットオーバーできる見通しです。社内事務処理のスピードアップと共に、経営判断の迅速化がより一層図られると考えております。

以上のような企業改革を強い意思で断行し、恒常的利益確保を実現し、株主と社員が夢を託せる会社に再生すると共に、成長の持続、そして安定的な株主還元を目指しておりますので、株主各位におかれましては一層の御支援と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容(平成18年8月31日現在)

- ① 地質土質調査 (地質・土質調査、地下水調査とシミュレーション、建設コンサルタント、測量、土木・建築設計)
- ② 構造物調査 (構造物調査、構造物の老朽・耐震診断、耐震補強設計)
- ③ 環境調査 (地下水汚染調査、土壌汚染調査、その他)
- ④ 防災調査 (地すべり、斜面防災対策調査・検討)
- ⑤ 機器開発その他 (計測機器の研究開発、システム開発、その他)

(6) 主要な事業所(平成18年8月31日現在)

名 称	所 在 地	
本 社	東京都文京区	他5事業部、4事務所、6営業所
東 北 支 社	仙台市若林区	他1営業所
名 古 屋 支 社	名古屋市中区	他2営業所
大 阪 支 社	大阪市福島区	他3営業所
九 州 支 社	福岡市博多区	他1事務所、2営業所
北 海 道 支 社	札幌市東区	
中 四 国 支 社	岡山県岡山市	他1営業所
四 国 事 務 所	愛媛県松山市	
盛 岡 事 務 所	岩手県盛岡市	
技 術 研 究 所	山梨県上野原市	

(7) 使用人の状況（平成18年8月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
167	-9	41.2歳	10年6ヶ月

（注）上記従業員数には、役員、嘱託、特別職、顧問等46名は含まれておりません。

(8) 借入先の状況（平成18年8月31日現在）

借入先	借入金残高
(株) 三菱東京UFJ銀行	733,334千円
(株) みずほ銀行	250,000
(株) 三井住友銀行	200,000

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況（平成18年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,020,000株
- ② 発行済株式の総数 255,000株
- ③ 株主数 53名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の株式を有する大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
横 市 功	43,500株	17.06%
大 成 基 礎 設 計 従 業 員 持 株 会	34,819	13.65

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません

(3) 会社役員に関する事項（平成18年8月31日現在）

① 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	平 山 光 信	最高経営責任者、内部監査担当
常務取締役	原 田 彪	官庁営業統括、国土交通省担当、ISO管理責任者
常務取締役	星 野 康 雄	管理本部長、株式公開準備担当
取締役	児 玉 一 夫	営業本部長
常勤監査役	藤 原 良 二	
監 査 役	田 中 政 治	公認会計士

- (注) 1. 取締役瀧嶋誠司氏は、平成18年3月31日をもって退任いたしました。
2. 監査役湯山孝弘氏は、平成18年3月31日をもって退任いたしました。
3. 取締役児玉一夫氏は、平成17年11月25日開催の第45期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 監査役の田中政治氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 他の法人等の代表状況につきましては該当ありません。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

(千円未満切捨て)

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	5名	64,008千円	3名	10,200千円	8名	74,208千円	(注) 1. 2. 3

- (注) 1. 第36回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額300,000千円以内であります。
 2. 第36回定時株主総会決議による監査役の報酬限度額50,000千円以内であります。
 3. 社外監査役の報酬総額は2,850千円であります。

(4) 会計監査人の状況

イ、名称 みすず監査法人

なお、みすず監査法人は中央青山監査法人が平成18年9月1日付けをもって名称を変更したものであります。

ロ、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬額等の額	9,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬額等の額	—千円
	9,000千円

貸借対照表

(平成18年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,320,020	流 動 負 債	1,921,970
現金預金	823,575	調査未払金	393,836
受取手形	190,522	短期借入金	1,153,334
調査未収入金	891,668	一年内返済予定の長期借入金	30,000
未成調査支出金	376,107	未払金	15,202
貯蔵品	5,148	未払費用	76,789
未収入金	6,458	未払法人税等	46,274
前払費用	3,779	未払消費税等	3,999
繰延税金資産	26,497	未成調査受入金	137,154
その他流動資産	3,473	預り金	24,916
貸倒引当金	△ 7,212	賞与引当金	40,462
固 定 資 産	1,639,312	固 定 負 債	203,776
有形固定資産	1,247,837	預り保証金	22,532
建物	502,146	退職給付引当金	13,501
構築物	5,247	役員退職慰労引当金	40,527
機械装置	45,544	繰延税金負債	127,215
車両運搬具	292	負 債 合 計	2,125,746
工具器具備品	53,905	純 資 産 の 部	
土地	638,555	科 目	金 額
建設仮勘定	2,145	株 主 資 本	1,826,294
無形固定資産	20,364	資本金	513,900
ソフトウェア	10,104	資本剰余金	466,900
電話加入権	10,260	資本準備金	466,900
投資その他の資産	371,110	利 益 剰 余 金	845,494
投資有価証券	71,668	利益準備金	31,500
出資金	4,010	その他利益剰余金	813,994
保険積立金	269,442	圧縮積立金	215,981
長期前払費用	307	別途積立金	540,600
敷金保証金	23,681	繰越利益剰余金	57,412
破産更生債権	2,350	評価・換算差額等	7,292
その他	2,000	その他有価証券評価差額金	7,292
貸倒引当金	△ 2,350	純 資 産 合 計	1,833,586
資 産 合 計	3,959,333	負債・純資産合計	3,959,333

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 平成17年 9月 1日 〕
〔 至 平成18年 8月 31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
完 成 調 査 高		4,306,086
完 成 調 査 原 価		3,067,667
売 上 総 利 益		1,238,419
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,188,578
営 業 利 益		49,841
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	523	
家 賃 収 入	56,082	
雑 収 入	7,226	63,831
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,455	
家 賃 収 入 原 価	28,307	
雑 損 失	8	41,771
経 常 利 益		71,901
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	37,680	
そ の 他 特 別 利 益	3,844	41,524
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,139	
減 損 損 失	30,402	
そ の 他 特 別 損 失	10,531	43,073
税 引 前 当 期 純 利 益		70,352
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		46,591
法 人 税 等 調 整 額		7,812
当 期 純 利 益		15,948

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔自 平成17年9月1日〕
〔至 平成18年8月31日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金				
					別 途 積 立 金	圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	513,900	466,900	466,900	31,500	540,600	219,912	50,283	842,295	1,823,095
当 期 変 動 額									
剰余金の配当							△ 12,750	△ 12,750	△ 12,750
圧縮積立金の取り崩し						△ 3,930	3,930	0	0
当期純利益金額							15,948	15,948	15,948
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 3,930	7,129	3,198	3,198
当 期 末 残 高	513,900	466,900	466,900	31,500	540,600	215,981	57,412	845,494	1,826,294

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
前 期 末 残 高	9,453	9,453	1,832,549
当 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,161	△2,161	
当期変動額合計	△2,161	△2,161	1,037
当 期 末 残 高	7,292	7,292	1,833,586

個 別 注 記 表

<会計方針の注記>

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

未成調査支出金……………個別法による原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備は除く）は定額法を採用しております。

無形固定資産……………自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用……………定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の算出は、簡便法によっておりますので、数理計算上の差異は認識しておりません。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借契約取引に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ取引の会計処理方法としては、原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段としては、金利スワップを使用し、借入金の金利変動によるリスク回避を目的に行っております。

7. 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

8. 会計処理の変更

(1) 固定資産の減損に係る会計基準

当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。

これにより税引前当期純利益は30,334千円減少しております。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来の方法によった場合の資本の部の合計に相当する金額は1,833,586千円です。

<貸借対照表の注記>

1. 受取手形裏書譲渡高	20,927千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	578,634千円
3. 担保に供している資産	
定期預金	60,000千円
建物	449,979千円
土地	596,948千円
投資有価証券	48,000千円
4. 退職給付債務に関する事項	
①退職給付債務	△300,831千円
②年金資産	287,329千円
③未積立退職給付債務①+②	<u>△ 13,501千円</u>
④会計基準変更時差異の未処理額	－千円
⑤貸借対照表計上額純額③+④	<u>△ 13,501千円</u>
⑥前払年金費用	－千円
⑦退職給付引当金⑤－⑥	<u><u>△ 13,501千円</u></u>

<損益計算書の注記>

1. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金額 (千円)
長野県北佐久郡代田町	遊休資産	土地	2,264
新潟県新発田市中央町	遊休資産	土地	1,567
宮城県仙台市若林区新寺小路	東北支社	土地	25,152
新潟県新発田市中央町	遊休資産	建物	1,418
合 計			30,402

当社は、地域の事業所ごとに管理単位を設定しており、これに基づき減損会計のグルーピングを行っております。なお、首都圏営業につきましては地域ではなく営業種目ごとに管理単位を設定しておりますが、営業種目ごとの、資産の振り分けが事実上不可能なため、首都圏を1グループとして7地域（北海道、東北、首都圏、名古屋、大阪、中四国、九州）としております。また、これらのグループ以外に遊休資産を別グループとしております。

このうち、東北支社においては投下資本回収力が当初予定より低下し営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり、また遊休資産（土地、建物）においては時価が帳簿価額に対して著しく下落し、減損の兆候が認められるため、当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（30,402千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、東北支社の土地については不動産鑑定士の鑑定評価額を、遊休資産については重要性が乏しいため固定資産税評価額を基準としております。

<株主資本等変動計算書の注記>

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	255,000	—	—	255,000

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年11月25日 定時株主総会	普通株式	12,750	50	平成17年8月31日	平成17年11月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 定時株主総会	普通株式	19,125	75	平成18年8月31日	平成18年11月29日

<税効果会計の注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 繰延税金資産

貸倒引当金	2,115千円
賞与引当金	16,464千円
未払事業税	4,343千円
未払法定福利費	1,990千円
役員退職慰労引当金	16,490千円
退職給付引当金	5,493千円
減損損失	12,343千円
一括償却資産	3,454千円
小計	62,695千円
評価性引当金	△ 10,235千円
繰延税金資産計	52,461千円

(2) 繰延税金負債

圧縮積立金	△148,175千円
その他有価証券評価差額金	△ 5,002千円
繰延税金負債計	△153,178千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.19%
評価性引当金の計上	14.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.08%
住民税均等割	12.26%
その他	△ 0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.33%

<リースにより使用する固定資産の注記>

(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引)

当社のリース取引は、すべて企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引であり、リース契約1件当たりリース料総額が300万円未満であるため、記載を省略しております。

<一株当たり情報の注記>

- 1株当たり純資産額 7,190円53銭
- 1株当たり当期純利益 62円54銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

- (1) 当期純利益 15,948千円
- (2) 普通株主に帰属しない金額 ー千円
- (3) 普通株式に係る当期純利益 15,948千円
- (4) 普通株式の期中平均株式数 255,000株

<重要な後発事象に関する注記>

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成18年10月25日

大成基礎設計株式会社
取締役会 御中

み す ず 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 正 人 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 一 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成基礎設計株式会社の平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表における「会計方針の注記」8(1)に記載されているとおり、会社は当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用して計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役からの監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人からその職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制が適正に整備されている旨の報告を受け、かつ、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から報告及び説明を受けました。これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一 会計監査人みずぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 二 会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制については、特に指摘すべき事項は認められません。

平成18年11月6日

大成基礎設計株式会社 監査役会

常勤監査役 藤 原 良 二 ㊟

監 査 役 田 中 政 治 ㊟

監 査 役 湯 山 孝 弘 ㊟

(注) 監査役田中政治及び監査役湯山孝弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以 上

6. 株式交換当事会社における最終事業年度の末日に生じた重要な財産の処分等

(1) 当社

① 子会社7社の株式譲受について

当社は平成18年10月20日開催の取締役会において、グループを再編し、グループ会社の自立した経営と統制機能の強化を目的として、㈱オリエンタルコンサルタツツが保有する子会社7社の全株式を、譲受する決議を致しました。

1) 株式譲受する子会社の概要

会 社 名	資 本 金	譲 渡 前 の 株 式 数 (比 率)		譲 渡 株 式 数
㈱オリエスセンター	20百万円	400株	100.0%	400株
㈱オリエス総合研究所	10百万円	200株	100.0%	200株
㈱中央設計技術研究所	30百万円	37,000株	61.7%	37,000株
㈱国土情報技術研究所	30百万円	600株	100.0%	600株
㈱ワールド	95百万円	180,000株	100.0%	180,000株
㈱オリエス交通情報サービス	10百万円	200株	100.0%	200株
㈱オリエスシェアードサービス	10百万円	200株	100.0%	200株

(注) ㈱オリエスセンターは平成18年10月1日付で㈱オリエス西日本を吸収合併しております。

2) 譲受価格 未定

3) 譲受年月日 平成19年1月上旬

(2) 大成基礎設計株式会社

特記すべき主要な事実はありません。

第3号議案 資本準備金の額減少の件

十分な分配可能額を確保し、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、平成19年2月1日を効力発生日として、資本準備金3,915,569,320円のうち、1,000,000,000円を減少し、その全部をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

第4号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠く場合に備え、補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役が任期中に退任し、所定の員数を欠く場合に、取締役就任する旨承諾を得ております。

補欠取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、他の法人等の代表状況ならびに 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
三百田 敏 夫 昭和36年1月20日生	昭和58年4月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 平成11年4月 (株)オリエンタルコンサルタンツ東京事業本部 総合技術部施工計画室長 平成12年10月 (株)オリエンタルコンサルタンツIT推進室長 平成14年11月 (株)オリエス総合研究所代表取締役社長 平成17年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ執行役員業務 本部長 現在に至る	8,500株

(注) 補欠取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出については、あらかじめ監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、所定の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨承諾を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、他の法人等の代表状況ならびに 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
1	後藤 一字 昭和17年10月19日生	平成10年12月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ理事 平成16年12月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ常勤 監査役 ㈱オリエンタルコンサルタンツ参与 現在に至る	1,100株
2	河東 健二 昭和22年10月1日生	昭和46年4月 オリエンタルコンクリート㈱(現オリエンタル建設㈱)入社 平成13年4月 オリエンタル建設㈱本社経理部長 平成17年6月 オリエンタル建設㈱執行役員経理部長 現在に至る	—

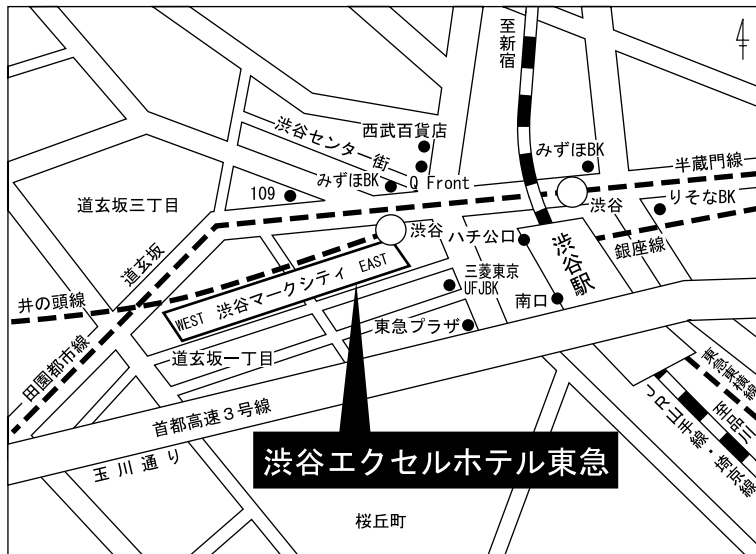
- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 後藤一字氏は、当社監査役である森下昭吾氏の補欠監査役の候補者であります。
 3. 河東健二氏は、社外監査役である国松英二氏及び岸 和正氏の補欠社外監査役の候補者であり、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図



場所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急 6階 (プラネッツルーム)

交通 JR渋谷駅 (ハチ公口、南口)

東京メトロ半蔵門線・東急田園都市線渋谷駅 (5番出口)

東京メトロ銀座線渋谷駅

東急東横線渋谷駅

京王井の頭線渋谷駅